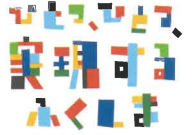


年末年始の交通事故防止 県民総ぐるみ運動



期間 令和6年12月10日(火)から令和7年1月7日(火)までの29日間

運動のスローガン

今日もまたあなたの無事故待つ家族

夕方や夜間は「反射材」着用



横断歩道では手をあげる



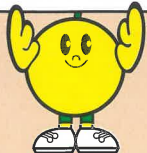
いつもの道でも油断せず、積極的に意思表示

福島県交通対策協議会 福島県 福島県警察本部 (公社) 福島県トラック協会

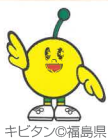
年間スローガン

わたります 止まります やさしい ありがとう

運動の重点



- 1 夕暮れ時や夜間の交通事故防止
- 2 飲酒運転の根絶
- 3 高齢運転者対策の推進
- 4 自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守
- 5 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底



キビタン©福島県

主唱 福島県・福島県交通対策協議会



運動の重点

1 夕暮れ時や夜間の交通事故防止

- ・午後4時以降の**早めのライト点灯**と、対向車等がないときの**上向きライト(ハイビーム)** 使用による歩行者等の早期発見と交通事故防止について実践しましょう。
- ・夕暮れ時や夜間に外出するときは、運転者から発見されやすいように、**明るい目立つ色の服装**にするほか、衣服、持ち物などに**夜光反射材用品等を着用**しましょう。
- ・一般的に、高齢者は**身体機能の低下等**により、**道路横断に必要な時間が長くかかる**ほか、**接近する車両との感覚や早さをつかみづらくなる**ことから、しっかり安全を確認してから道路を横断しましょう。



フクキック

2 飲酒運転の根絶

- ・飲酒運転は、**重大事故につながる犯罪行為**です。絶対にやめましょう。
- ・飲酒している人に、**車両(自転車を含む。)**を提供、**運転を依頼、車両に同乗することは違反**であり、飲酒運転を助長することにもなることを周知徹底しましょう。
- ・泥酔者の寝込みや信号無視等を原因とする事故防止のため、**ひどく酔った方がいた場合は家まで送り届ける**など、最後まで責任を持ちましょう。



フククロス

3 高齢運転者対策の推進

- ・家族の健康に配慮し、**体調不良時は運転を控える**よう勧めましょう。
- ・少しでも運転に不安を感じた際は、**安全運転相談窓口#8080(シャープハレバレ)**等に相談をするほか、運転免許証の**自主返納制度の利用**について検討しましょう。
- ・**安全運転サポートカーへの乗り換え**や、**後付けのペダル踏み間違い急発進抑制装置の設置**を検討するなど、運転操作の誤りに起因する交通事故の防止について考えましょう。



フクシニア

4 自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

- ・ヘルメットの着用により、事故発生時の致死率が大きく下がります。自転車の事故から自分自身や周囲の人の大切な命を守るため、必ずヘルメットを着用し、「**自転車安全利用五則**」等の交通ルールを守って安全走行しましょう。
- ・改正道路交通法の施行により自転車利用時にスマートフォン等を使用する「**ながらスマホ**」の罰則が強化されたほか、「**自転車の酒気帯び運転**」が新たに罰則の対象となったことから、新しい交通ルールを遵守しましょう。

自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



フクハンド

5 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

- ・**自らシートベルトを正しく着用**するとともに、**後部座席を含めた同乗者全員**にシートベルトを正しく着用させましょう。
- ・幼児(6歳未満)を乗車させる際は、必ずチャイルドシートを利用しましょう。また、チャイルドシートが座席に正しく固定されているか、点検しましょう。
- ・タクシーや観光バス等を利用する際にも、全ての座席でシートベルトを着用しましょう。



フクチャット

県内の交通事故発生状況

区分	発生件数	死亡事故		負傷者
		件数	死者数	
令和6年(1~10月末)	2,407件	46件	46人	2,901人
令和5年	2,913件	51件	55人	3,403人
令和4年	2,702件	46件	47人	3,132人

交通死亡事故発生件数は、昨年度の同時期と比べて増加しています。年末年始は、夜間の重大事故が多発する傾向にありますが、ドライバーの皆さんは、ライトの照射距離・照射範囲には限界があり、歩行者等の発見が遅れがちになることを考慮し、昼間と同じ感覚で運転しないことや速度を抑えて運転することが大切です。

令和6年12月10日(火)～令和7年1月7日(火)

年末年始の交通事故防止 県民総ぐるみ運動

スローガン 今日もまた あなたの無事故 待つ家族



◆◇運動の重点◇◆

- 1 夕暮れ時や夜間の交通事故防止
- 2 飲酒運転の根絶
- 3 高齢運転者対策の推進
- 4 自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守
- 5 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

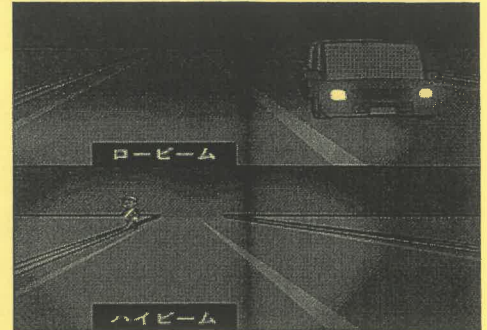
いわき市・いわき市交通安全対策協議会

いわき市年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動スローガン
 第57回交通安全ポスターコンクール標語の部
 優秀賞 小名浜西小学校 弓田 依空
 「遠回りでも 横断歩道を渡ろう！」

◇PM4(ピーエム・フォー)ライトオン運動実施中！

日没時間が早まるこの季節は、午後4時から午後8時にかけて、歩行者が被害者となる交通事故が増加する傾向があります。

運転者は「午後4時を目安としたライトの早め点灯」、「対向車や先行車がないときのライトの上向き点灯とこまめな上下切替」を心がけましょう。



歩行者は、夕暮れ時や夜間外出する際、運転者から発見されやすいように、明るい目立つ色の服装にすることや、夜光反射材を着用しましょう。

◇「飲んだら乗るな。乗るなら飲むな。」を徹底しましょう

年末年始はお酒を飲む機会が増えます。お酒を飲むときにはハンドルキーパーを決める、運転代行業者(※)を利用するなど「飲酒運転をしない、させない」ようにしましょう。



※運転代行業者が、利用者を代行業者の車に乗せて利用者の車がある場所まで送るタクシー類似行為は違法です。(白タク行為になります。) 運転代行の正しい利用をお願いします！



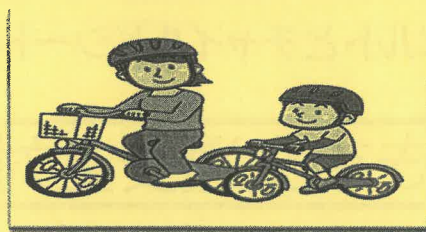
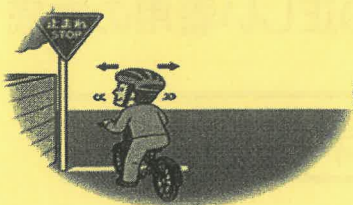
◆自転車に乗るときには

「自転車安全利用五則」を守って安全に！

- ①車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用



※令和5年4月より自転車利用者のヘルメット着用が「努力義務」となりました



◆車に乗るときには

シートベルトやチャイルドシートは、交通事故に遭った場合の被害を大幅に軽減させる効果があります。すべての座席でシートベルトとチャイルドシートを着用しましょう！

